

## 令和4年度

### 【募集延長】盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員募集案内

#### (保育士・生活支援員)

- 受付期間 令和5年2月13日(月)～令和5年3月3日(金)

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局

〒020-0886 盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター内

電話 019-613-2162 fax019-613-2163

令和5年4月1日に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員の選考試験を次のとおり行います。

#### 1 職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職務内容
A 保育士 (常勤嘱託)	2名	保育所(津志田つばさ園又は、ながい保育園)における、保育業務全般。
B 生活支援員 (常勤嘱託)	2名	多機能施設(地域福祉センター)における、障がい者・高齢者への作業活動支援や日常生活支援業務全般並びに支援計画作成業務等、

#### 2 受験資格

- (1) 盛岡市に通勤可能な者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有している者
- (3) 普通自動車運転免許証
- (4) A 保育士 : 保育士の資格を有する者。  
B 生活支援員 : 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する者。

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 3 受付期間

土曜・日曜日、祝日を除き令和5年2月13日(月)から令和5年3月3日(金)まで  
(受付時間は、午前8時30分から午後5時30分まで)

- ◆ 郵便で送付のものは、令和5年3月3日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

#### 4 受験手続

受験の申し込み

採用試験申込書、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に提出してください。

## 5 試験の方法等

(1) 書類選考（書類選考の上、書類選考合格者に対して面接試験を行います。）

\*面接試験の詳細は、**書類選考合格者に対してのみ令和5年3月7日（火）までに電話でお知らせいたします。書類選考合格者は、資格を証明する書類の写しを提出いただきます。**

**\*応募いただきました書類は、返送いたしません。**当方にて責任をもって処理させていただきます。

(2) 面接試験

令和5年3月12日（日）時間は別途ご連絡いたします。

盛岡市総合福祉センター3階 講習室

## 7 合格者の発表

**面接試験受験者**全員に合否について文書により通知します。

## 8 勤務の条件等

(1) 勤務箇所（予定）

A 保育士 津志田つばさ園（盛岡市津志田西二丁目19番58号）

又は、ながい保育園（盛岡市永井10地割172番地）

B 生活支援員 盛岡地域福祉センター（盛岡市手代森14地割16番地89）

(2) 勤務の条件

A 保育士：常勤嘱託勤務時間：週40時間（日曜日及び4週間につき4日）。

勤務地：津志田つばさ園・ながい保育園

早出勤務 6時45分から15時45分

普通勤務 8時15分から17時15分

遅出勤務 10時15分から19時15分

B 生活支援員：常勤嘱託勤務時間：週40時間（土曜日及び日曜日）。

勤務地：盛岡地域福祉センター 8時15分から17時15分

(3) 身 分

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員（A・B）

(4) 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとします（以後1年毎の契約）。

勤務成績・勤務状況等を勘案し、通算5年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。

(5) 報酬の額（\*令和4年度実績）

A 保育士、B 生活支援員

月額 181,700円 賞与等 年2.45ヶ月分以内

通勤手当（公共交通機関の場合上限55,000円、交通用具の場合上限35,000円。）

処遇改善手当（月額 7,000円～25,000円の範囲内）

(6) 福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の各制度に加入します。

9 その他

- (1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局総務課（工藤・荒木田 019-613-2162）へお問い合わせください。

